

広 報

とわかま

2007 DECEMBER

12

No.369

平成19年12月



ねずみ大根収穫体験

第8回ねずみ大根!!パワーアップツアー

平成18年度決算から

町の行財政状況をわかり易く説明するためのバランスシートと行政コスト計算書を作成しました。いずれも国の作成基準により、平成18年度の決算から作成したものです。

バランスシートは、町の資産、負債などの状況を明らかにするものです。行政コスト計算書は、企業の損益計算書にあたるもので、行政サービスの提供にどれくらいの費用がかかったかを知るものです。

坂城町の バランスシート 行政コスト計算書

町民一人当たりのバランスシート

資産合計183万1千円

(単位：千円)

借 方				貸 方			
	平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成16年度	平成17年度	平成18年度
【 資 産 の 部 】				【 負 債 の 部 】			
1.有形固定資産				1.固 定 負 債			
(1) 総 務 費	141	136	131	(1) 地 方 債	428	431	423
(2) 民 生 費	121	126	120	(2) 債務負担行為	0	0	0
(3) 衛 生 費	5	6	12	①物件の購入等			
(4) 労 働 費	7	6	6	②債務保証又は損失補償			
(5) 農林水産業費	80	73	71	(3) 退 職 給 与	63	62	59
(6) 商 工 費	54	59	58	(4) そ の 他	0	0	0
(7) 土 木 費	791	795	797	固 定 負 債 合 計	491 26.6%	493 26.5%	482 26.3%
(8) 消 防 費	14	13	12				
(9) 教 育 費	405	399	391				
(10) そ の 他	2	2	2				
計	1,620	1,615	1,600				
(うち土地等)							
有形固定資産合計	1,620 87.9%	1,615 86.8%	1,600 87.4%				
2.投 資 等				2.流 動 負 債			
(1) 投資及び出資金	11	12	12	(1) 翌年度償還予定額	34	37	40
(2) 貸 付 金	6	5	4	(2) 翌年度繰上充用金	0	0	0
(3) 基 金	51	55	59	流 動 負 債 合 計	34 1.9%	37 2.0%	40 2.2%
①特定目的基金	39	43	47	負 債 合 計	525 28.5%	530 28.5%	522 28.5%
②土地開発基金	10	10	11				
③定額運用基金	2	2	1				
(4)退職手当組合積立金	15	16	20				
投 資 等 合 計	83 4.5%	88 4.7%	95 5.2%				
3.流 動 資 金				【 正 味 資 産 の 部 】			
(1) 現金・預金				1.国 庫 支 出 金	209	206	206
①財政調整基金	85	97	87	2.都道府県支出金	66	62	57
②減 債 基 金	37	43	31	3.一 般 財 源 等	1,043	1,062	1,046
③歳 計 現 金	6	4	4	正 味 資 産 合 計	1,318 71.5%	1,330 71.5%	1,309 71.5%
現金・預金計	128	144	122	負 債 ・ 正 味 資 産 合 計	1,843	1,860	1,831
(2) 未 収 金							
①地 方 税	10	11	11				
②そ の 他	2	2	3				
未 収 金 計	12	13	14				
流 動 資 産 合 計	140 7.6%	157 8.5%	136 7.4%				
資 産 合 計	1,843	1,860	1,831				
各年度末人口→	16,566人	16,481人	16,508人				

3年間の推移では、有形固定資産のうち、廃工場跡地や道路などの用地取得で、衛生費と土木費が3万5千円増えていますが、資産の合計では、施設の減価償却や現金・預金の減により、1万2千円の減額となりました。

一方、負債の部では、地方債などの固定負債や県支出金などの正味資産が減っています。一人当たりの地方債残高は42万3千円（前年度比△8千円）で、地方債残高から現金などを引いた将来負担額は30万1千円となります。この地方債については、今後も健全な財政運営を維持するため、新規発行債や実質公債費比率に留意するとともに、繰上げ償還など計画的な運営に努めていきます。

目的別行政コスト 民生費25.6% 土木費17.6% (単位：千円)

項 目	平成17年度			平成18年度		
	総 額	一人当たり	構成比	総 額	一人当たり	構成比
議 会 費	102,705	6	2.0%	94,707	5	1.9%
総 務 費	718,589	44	14.1%	673,312	42	13.2%
民 生 費	1,302,160	79	25.5%	1,302,663	79	25.6%
衛 生 費	412,611	24	8.1%	395,049	24	7.8%
労 働 費	30,552	2	0.6%	31,085	2	0.6%
農林水産業費	257,102	16	5.0%	250,567	15	4.9%
商 工 費	216,796	13	4.2%	169,070	11	3.3%
土 木 費	856,504	51	16.8%	898,680	54	17.6%
消 防 費	282,004	18	5.5%	255,469	16	5.0%
教 育 費	659,686	40	12.9%	668,377	40	13.1%
公 債 費	157,294	10	3.1%	151,932	9	3.0%
そ の 他	108,618	6	2.2%	204,274	12	4.0%
合 計	5,104,621	309	100.0%	5,095,185	309	100.0%
人 口	16,481 人			16,508 人		

目的別でコストが一番かかっているのは、民生費で25.6%を占めています。これは乳幼児の医療費や児童手当、老人福祉費などの扶助費(福祉サービス費)や国民健康保険、老人保健特別会計などへの繰出金が多いためです。

増加項目の土木費については、主に下水道事業への繰出金の増額、その他については突発的な災害復旧費によるもので、幹線道路の凍上災害への対応(舗装工事)が主なものです。

一人当たりの行政コスト 30万9千円 (単位：千円)

区 分	経費の内訳	H16	H17	H18	構成比
人にかかる コ ス ト	人件費、 退職給与引当金繰入等	76	75	71	22.8%
物にかかる コ ス ト	物件費、維持補修費、 減価償却費	114	116	109	35.5%
移転支出的 な コ ス ト	扶助費、補助費等、 繰出金、普通建設事業費	96	102	108	34.7%
そ の 他 の コ ス ト	災害復旧費、公債費の 利子分、不納欠損額	13	16	21	7.0%
合 計		299	309	309	100.0%

人や物にかかるコストに対して、移転支出的なコストが伸びています。これは主に老人保健や下水道の特別会計への繰出金の増額によるものです。

一人当たりの行政コストは前年度と同額の30万9千円ですが、行政需要の多様化によりコストは増加傾向にあります。現在進めている町行財政改革推進計画(集中改革プラン…目標年次平成21年度)により、人件費や物件費など経常経費の削減に取り組んでいます。今後も「最小の経費で最大の効果・サービス」をあげるべく努力していきます。

働き盛りの男性が危ない！

内臓脂肪症候群

生活習慣病発症につながる危険を指摘され、世間の注目を集めているメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）。今回は、最新の健康スクリーニング結果などから、坂城町のメタボリックシンドロームの現状を分析してみました。「もしかして自分もメタボかも」と考えている皆さん、健診受診でまずは自分の体を知ることが大切です。

長野県民のメタボ度は

平均寿命が全国でトップの長野県は、老人医療費も低く「健康長寿県」といわれてきました。ところが、人間ドックの結果【表1】から、40歳～50歳代の働き盛りの県民に、肥満や高血圧などの生活習慣病予備軍が増加していることがわかりました。特に糖尿病予備軍の耐糖能異常が全国5位、高血圧が11位、肥満が16位と、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の発症の危険度が高くなっています。

【表1】人間ドック4項目の異常頻度(2003年)

	長野県（全国順位）	全国平均
耐糖能異常	21.0%（5位）	11.8%
高血圧	19.7%（11位）	14.0%
高中性脂肪血	16.7%（14位）	12.9%
肥満	25.4%（16位）	20.3%

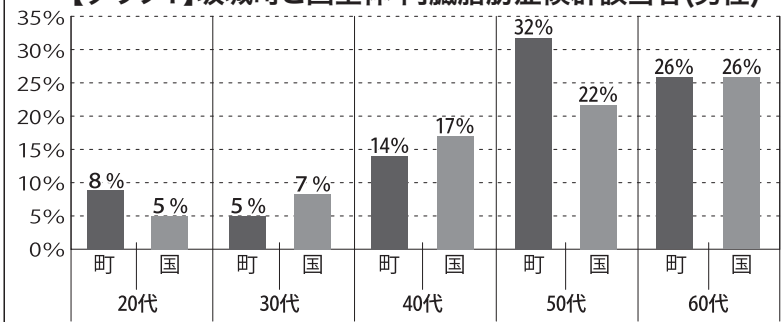
【表2】坂城町の男女別内臓脂肪症候群の割合(2006年)

	男性	女性
20歳～39歳	6.3%	1.5%
40歳～49歳	13.9%	1.0%
50歳～59歳	32.0%	1.9%
60歳～64歳	28.4%	10.3%

坂城町の50歳代男性の3割がメタボ！

坂城町の健康スクリーニングの結果【表2】「グラフ1」を見ると、メタボリックシンドロームの男性が、働き盛りの50歳代で32%、60歳～64歳で28.4%と受診者の約3人に1人が生活習慣病予備軍であることが分かりました。また、国全体と比較しても、坂城町の50歳代の男性は32%と、全国平均の22%を大きく上回っています。

【グラフ1】坂城町と国全体 内臓脂肪症候群該当者(男性)



メタボと生活習慣病の危険な関係

内臓脂肪の蓄積（男性…腹囲85cm以上）と有所見の関係【表3】を見ても、内臓脂肪蓄積のある男性は、71%が血圧に、57%が脂質に、31パーセントが血糖に有所見が認められています。内臓脂肪蓄積のない男性と比べると、血糖と血圧の有所見が1.5倍、脂質は2倍と高く、生活習慣病を発症する危険性が高いと考えられます。

健診を受けましょう！

【表3】内臓脂肪の蓄積と有所見の関係（40歳～74歳の男性）(2006年)

	内臓脂肪蓄積のある男性	内臓脂肪蓄積のない男性
血糖	31%	19%
脂質	57%	27%
血圧	71%	53%

以上の結果から、働き盛り世代、特に40歳～64歳の男性にメタボリックシンドローム対策が重要です。自覚症状が起きる前に、自分の体の中でどのようなことが起こっているのか、また、検査値の異常が続くどのようなのかを知り、早めに自分の生活習慣を見直して、メタボリックシンドロームを予防しましょう。そのためには、年に1回特定健診（保健指導）を受けましょう。

◎問い合わせ先

保健センター

☎ 82-3111

（内線 511・512）

有線 88-1047

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳法の一部が改正され、平成18年11月1日から住民基本台帳に記載されている住所、氏名、生年月日、性別の4情報について、閲覧できる場合が限定されるなど個人情報保護に十分留意した制度となりました。また、閲覧の状況についても、その概要を公表することと定められました。

閲覧が認められるもの

- ①国又は地方公共団体の機関が法令で定める事務を遂行するために行うもの
 - ②統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究の用に供する目的とするもの
 - ③公共的団体が行う地域住民の福祉向上を目的とするもの
 - ④その他、営利目的以外の目的で公益上必要があると町長が認めたもの
- ※ダイレクトメール利用などの営利を目的とした閲覧はできません。

平成18年11月1日～平成19年10月31日までの住民基本台帳の閲覧状況は次のとおりです。

閲覧日	閲覧者（受託者）	委託者	閲覧目的	対象者	閲覧人数
平成19年 1月5日	社団法人 中央調査社	内閣府大臣官房政府 広報室	社会意識に関する世論 調査	大字坂城20才以上 の男女	25名
1月12日	社団法人 新情報センター	独立行政法人 国立環境研究所	日本人の生活・文化・ 環境意識調査	大字坂城20才以上 の男女	12名
2月2日	(株)ビデオリサーチ	日本たばこ産業(株)	全国たばこ喫煙者率調 査	大字坂城20才以上 の男女	20名
2月21日	社団法人 中央調査社	(株)野村総合研究所	放送についての意識調 査	大字南条16才以上 の男女	14名
2月23日	社団法人 中央調査社	財団法人 日本宝くじ協会	宝くじに関する世論調 査	大字上五明18才以 上の男女	19名
2月23日	自衛隊長野地方 協力本部	—	自衛官の募集	平成元年4月2日 ～2年4月1日生 の男女 平成4 年4月2日～5年 4月1日生の男	174名
4月9日	鼠老人クラブ	—	老人クラブ名簿作成	鼠区の昭和22年生 以前の男女	231名
7月11日	鼠区	—	敬老会招待名簿作成	鼠区の昭和12年生 の男女	12名
7月27日	社団法人 中央調査社	独立行政法人 労働 政策研究・研修機構	勤労生活に関する調査	大字中之条20才以 上の男女	20名
8月22日	金井分館	—	敬老会名簿作成	金井区の昭和12年 8月1日生以前の 男女	304名
9月3日	泉分館	—	敬老会名簿作成	泉区の昭和7年9 月1日生以前の男 女	30名

◎問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111(内線122) 有線88-1022

平成18年度医療費は総額1.9%増

平成18年度の国民健康保険の医療費総額は24億6,586万円で、前年に比べて1.9%の増となりました。内訳は、一般は4.0%増、退職は4.7%増、老人は0.3%減となっています。

また、一人あたりの医療費は395,394円で、県下81市町村のうち高いほうから21番目であり、昨年度に比べて1.8%の伸びとなっています。

☆医療機関受診の際は保険証を忘れずに

医療機関で受診するときは必ず保険証を提示しましょう。また満70歳から74歳の方は高齢受給者証、そして満75歳以上の方は老人保健受給者証を保険証と一緒にお願いします。

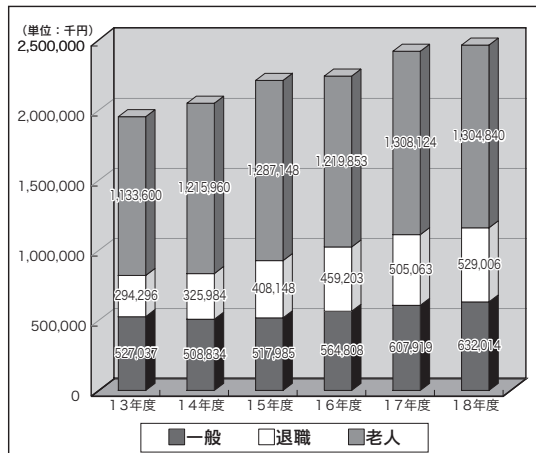
☆お手元の保険証をご確認ください

平成19年10月更新の保険証をお送りしました。一般の保険証は薄紫色、退職の保険証は黄色です。大半の保険証の有効期限は**平成20年9月30日**ですが、来年4月からの健康保険制度改正に該当する世帯などは、有効期限は**平成20年3月31日**となっていますのでご確認ください。なお、その場合の平成20年4月以降の保険証は、3月中にお届けします。

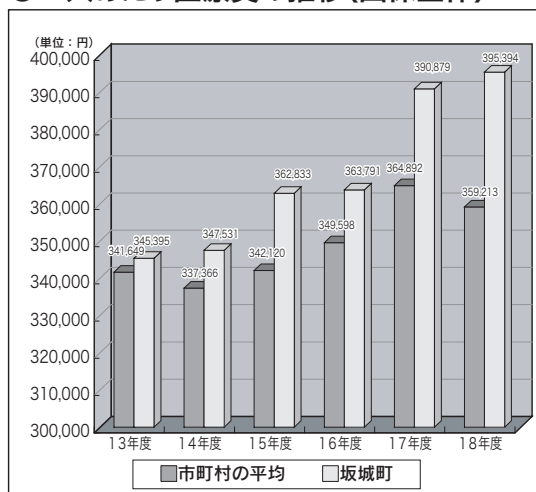
☆医療費が高額になったら高額療養費を支給します

入院、通院などで1ヶ月に支払った医療費が自己負担の限度額を超えたときは、その超えた分を高額療養費としてお支払いします。自己負担限度額は、年齢、住民税課税・非課税の別などによって異なりますが、該当される方には申請書をお送りします。2ヶ月遅れでお送りしますので、医療機関に支払ったときの領収書を必ず保管しておいてください。

●坂城町における医療費の年度別推移



●一人あたり医療費の推移(国保全体)



「重複受診」は、思わぬ副作用が 起こる場合もあります

ひとつの病気でいくつものお医者さんを渡り歩く「重複受診」は、何度も同じ検査や治療をしたり、いろいろな薬をもらったりと、必要以上に医療費がかかります。また、複数の薬を同時に服用して、思わぬ副作用が起こる場合もあります。

信頼できる「かかりつけ医」をもち、普段から健康について相談して、重複受診を避けましょう。

体を動かして、心身ともにリフレッシュ

身体活動量が多い人や、定期的に運動をしている人は、糖尿病や心臓病、高血圧などの病気にかかりにくいといわれています。運動はストレス解消にも大変効果があり、心身を健康を保つ大切な要素です。

スポーツが苦手という人は、通勤や家事など日頃の活動の中で体を動かすことから始めてみましょう。

大切なのは、無理なく自分のペースで続けることです。

☆国保の届け出は忘れずに

国民健康保険に加入するときや、喪失するときなどには、必ず14日以内に届け出をしましょう。

◆加入の届け出が遅れると…

資格が発生した月までさかのぼって保険税を納めることになります。

◆喪失の届け出が遅れると…

うっかり国保の保険証を使ってお医者さんにかかる、国保で負担した医療費を返していただくことになります。

老人保健

自分の健康は自分で守り、

75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人は「老人保健制度」で医療を受けます。これはお年寄りの方が病気になっても、安心して医療が受けられるように国民みんなが医療費を負担しあう制度です。

☆お医者さんにかかるときは

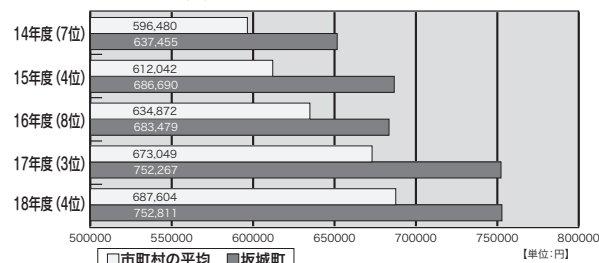
お医者さんにかかるときは、窓口で**健康保険証・健康手帳・医療受給者証**を必ず提示してください。（負担割合に変更のある方以外は、そのまま使えますので大切に使用してください。）

☆一人あたりの医療費は752,811円

平成18年度の老人保健対象者数は2,396人で、医療費の総額は18億373万円です。

一人あたりの医療費は752,811円で、これは県下81市町村の中で4番目に高く、毎年高い金額で推移しています。日頃から健康づくりに取り組み、上手な受診を心がけましょう。

●一人あたり医療費の推移 ※（ ）内は県内順位



☆こんなときには届け出を

こんなとき	届け出に必要なもの	いつまでに
65歳以上75歳未満の人が 重度心身障害者になったとき	身体障害者手帳、あるいは国民年金証書または 医師の診断書および健康保険証	すみやかに
転 出	健康手帳・医療受給者証	転出するときに
転 入	健康保険証・負担区分等証明書	14日以内
死 亡	健康手帳・医療受給者証	14日以内
転 居	健康手帳・医療受給者証	14日以内
加入保険が変わったとき	健康保険証・医療受給者証	14日以内

*届け出は印鑑が必要です。

☆医療費が高額になったら

医療費の支払は1ヵ月ごとの自己負担限度額が決められており、これを超えた支払いは、高額医療費として支給されます。対象となる方には、受診から3ヵ月以降に通知をしますので申請してください。申請は1回だけです。2回目以降該当する方には直接口座へ振り込みます。

○一ヶ月の自己負担限度額

所得区分	外来だけの場合(個人ごと)	外来+入院の場合(世帯ごと)
一定以上所得者	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算
一 般	12,000円	44,400円
低 所 得 II	8,000円	24,600円
低 所 得 I	8,000円	15,000円

一定以上所得者…医療受給者証の一部負担金の割合が【3割】と記されています。

一 般…医療受給者証の一部負担金の割合が【3割 ※自己負担限度額は「一般」適用】と記されている方、または一定以上所得者・低所得Ⅱ・低所得Ⅰに該当しない方

低所得Ⅱ…町民税非課税世帯(地方税法上の個人住民税に係る経過措置対象者※1を除く)に属する方で、低所得Ⅰ以外の方です。

※1…前年の合計所得金額が125万円以下で、昭和15年1月2日以前生まれの方

低所得Ⅰ…町民税非課税世帯に属する方で世帯全員の所得が0円となる方(年金の控除額は80万円として計算)。

☆入院医療費が減額に

低所得Ⅰ・低所得Ⅱに該当する方は入院時の医療にかかる自己負担金額、および食事代が減額となります。その際【限度額適用・標準負担額減額認定証】が必要ですので、入院する前に役場福祉健康課の窓口で申請してください。

☆後期高齢者医療制度

平成20年4月1日から老人保健制度は新たに「後期高齢者医療制度」に変わります。後期高齢者医療制度は、新たに独立した医療制度ですので、基本的に現在の老人保健制度に該当されている方全員が、国保や社会保険などの医療保険から移ることになります。そのための準備を現在、保険者である長野県後期高齢者医療広域連合と市町村で進めています。なお、給付については老人保健制度と変わりません。

町の職員数 給与 勤務条件等の状況

人事行政の公平性と透明性を確保するため、「坂城町人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づいて、職員数や給与、勤務条件などの状況を公表します。

(3) 職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢

(H19年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
町	341,246円	384,357円	43歳7月	391,500円	420,250円	58歳9月
県	366,616円	396,867円	45歳0月	340,904円	360,420円	46歳4月
国	325,724円	383,541円	40歳7月	—	—	—

※一般行政職とは、税務職員・保健師・企業職員（下水道）・技能労務職などを除いた職員をいいます。

※技能労務職とは、調理技手などをいいます。

(4) 職員の初任給の状況 (H19年4月1日現在)

(円)

区 分		坂城町		県		国	
		決定 初任給	採用2年 経過日の 給料額	決定 初任給	採用2年 経過日の 給料額	決定 初任給	採用2年 経過日の 給料額
一般行政職	大学卒	170,200	178,600	170,200	178,600	170,200	178,600
	高校卒	138,400	144,100	138,400	144,100	138,400	144,100

※初任給は、試験採用に係るものです。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況

(H19年4月1日現在) (円)

区 分		経験年数7年 以上10年未満	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満
一般行政職	大学卒	237,900	286,300	314,700
	高校卒	—	—	274,800

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (H19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査 主任	課長 主幹 技師	副参事	参事	
職員数(人)	1	8	45	39	5	7	105
構成比(%)	0.9	7.6	42.9	37.1	4.8	6.7	100.0

※「坂城町一般行政職の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 昇給期間短縮の状況 (平成18年度)

区分	合計	代表的な職種	
職員数148人 (A)		一般行政職 105人	技能労務職 1人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 (B)	11人	11人	—
比率 (B/A)	7.4%	10.5%	—

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (H18.4.2～H19.4.1) 単位：人

職種	H18.4.1現在	退職者数	採用者数	H19.4.1現在
一般事務職	120	5	1	116
技術職	6	—	—	6
保健師	4	—	—	4
保育士	22	—	—	22
技能労務職	1	—	—	1
合計	153	5	1	149

(2) 部門別職員数の状況と増減 (分類は定員管理調査による)

部門	職員数		増減数	増減理由
	18年度	19年度		
議会事務局	2	2	—	
総務	32	32	—	
税務	10	9	△1	事務の統廃合による縮小
民生	37	39	2	事務増
衛生	11	11	—	
労働	1	1	—	
農林水産	12	11	△1	事務の統廃合による縮小
商工	7	6	△1	事務の統廃合による縮小
土木	13	11	△2	事務の統廃合による縮小
教育	19	18	△1	事務減
下水道	4	4	—	
国民健康保険	3	3	—	
介護保険	2	2	—	
合計	152	149	△4	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (H18年度普通会計決算額)

住民基本台帳人口 (19.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
16,489人	6,130,735 千円	56,587 千円	1,259,580 千円	20.55

※人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費等です。

※特別職とは、町長・助役・収入役・町議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・消防団員及び各種審議会委員などをいいます。

(2) 職員給与費の状況 (H19年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給与費(千円)				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
135人	552,032	77,628	225,895	855,555	6,337千円

※職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・宿直手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。



ストップ!! 地球温暖化

地球温暖化について考えよう

最終回 第12回 小学生が取り組む地球温暖化防止 坂城小学校公開授業より

えんぴつ1本・消しゴム1個からはじめる3R運動

11月12日(月) 坂城小学校4年生を対象に、信州大学教授の澁澤文隆さんと、(有)おひさま進歩エネルギー社長の原亮弘さんを講師に招いた、エネルギー問題と地球温暖化防止についての公開授業が行われました。

授業の中で澁澤さんは、小学生でもできるREDUCE(リデュース=ごみを減らす)、REUSE(リユース=再利用)、



RECYCLE(リサイクル=再資源化)の3R運動を取り上げました。「えんぴつは最後まで使い、ムダ削りをしない」といった物を大切に作る気持ちと、「消しゴムひとつがどれだけ長持ちするかやってみよう。大事に使えば新しく買うことを抑えることができます」と、ごみを減らす心がまえを教えました。

ゲームやテレビは時間を決めて

また、原さんは、手動式の発電機や小型の太陽光発電の模型を使って、電気が作られる仕組みを説明しながら、クリーンエネルギーの取組みについて教え、「電気ของムダ使いを減らそう」と省エネのコツを紹介しました。授業の最後、児童たちの意見発表では▼ゲームやテレビは時間を決めて使う▼家電のコンセントはこまめに抜く▼一家にテレビが2台あるときは、同じチャ

▼坂小で行われた公開授業の様様



地球温暖化防止はみんなの願い

一年を通じて、さまざまな角度から地球温暖化防止について取り上げてきた連載「ストップ

ンネルを見ないなどの意見がありました。



!!地球温暖化」は今回が最後です。地球温暖化防止の活動は、世代をこえて、社会全体で取り組むことが大切です。資源のムダ使いや環境への配慮など、皆さんも身近なことから、できる

ことから少しずつでも実行していきましょう。

※灯油漏れにご注意ください!

冬になって灯油を使う時期になりました。河川・側溝などへの灯油の流出には十分注意してください。

犬、ネコの放し飼いをやめましょう

最近、町内で犬やネコを放し飼いにする問題が多発しています。飼い主の方はきちんと管理し、自分で飼育できない場合は、保健所に引き取ってもらおうなどの対策をしてください。また、ネコが迷ってきた場合は、エサや水を与えないで追い払ってください。餌付けをしてしまうと、その後に何度もやってきて、そのネコの所有者とみなされ、引き取り料金などの負担の責務が問われます。

保健所の引き取り料金

▼生後91日以上のももの:

1頭(匹) 2000円

▼生後91日未満のもの:

10頭(匹)まで2000円

引取日 毎週火曜日

午前10時~正午

引取場所

長野保健所千曲支所

☎(026)272-4646

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111

(内線125)

有線88-1025

飲酒運転は 絶対にダメ!

年末は、飲酒をする機会が多くなります。飲酒運転による悲惨な交通事故や、悪質・危険な運転を根絶するため、皆さん一人ひとりが“主役”となり、安全運転を心がけましょう。

飲酒運転による罰則が強化

道路交通法の改正により、運転者本人の飲酒運転による罰則が引き上げられました。また、飲酒運転を行う者に対して「車両」「酒類」を提供した場合や、車両の運転者が酒を飲んでいることを知りながら、自己の運送の要求・依頼をしてその車両に同乗した場合は、飲酒運転補助行為として罰則の対象となります。

運転者本人の飲酒運転 罰則引き上げ

酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
飲酒検知(呼気検査)拒否	3か月以下の懲役又は50万円以下の罰金

運転者の周辺者

		酒気を帯びている者で飲酒運転を行うおそれがある者に対し	
		車両を提供する	酒類を提供する
運転者本人が	酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
	酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
車両の運転者が酒に酔った状態であることを知りながら		車両の運転者が酒気を帯びていることを知りながら	
自己の運送の要求・依頼をしてその車両に同乗する			
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金		2年以下の懲役又は30万円以下の罰金	

◎問い合わせ先

千曲警察署

☎ (026) 272-0110

役場住民環境課生活安全係

☎ 82-3111 (内線124)

有線 88-1024

坂城町職員(保健師)を募集

1. 試験区分など 採用予定人員：1人 区分：保健師(中級)
資格：昭和48年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、短期大学卒業程度の知識を有し、保健師の免許を有する又は平成20年4月1日までに取得できる見込みの者

2. 受験資格

- ①平成20年4月1日時点で、坂城町に住所登録がしてある者
- ②次の各号に該当する者は、受験資格がありません。
 - A. 日本の国籍を有しない者
 - I. 成年被後見人又は被保佐人
 - ウ. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を受けている者

3. 受験手続

①申込用紙の請求先は、坂城町役場総務課です。郵便により請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験案内申込書請求」と朱書きし、90円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。②申込は、申込書に本人が必要事項を記入し、役場総務課に持参又は、郵送してください。③受付期間は、12月5日(水)から12月21日(金)まで、受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時30分までです。郵送の場合は、12月21日の消印のあるものまで有効です。④受験票は、受付期間終了後に郵送します。1月18日(金)までに受験票が到着しないときは、照会してください。

4. 試験方法及び内容

第1次試験

試験の級	区分	種目	内容
中級	保健師	教養試験(2時間)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理及び資料解釈に関する一般知識(40題)
		専門試験(1時間30分)	地域看護学、疫学・保健統計(情報処理を含む。)及び保健福祉行政論(30題)
		各種検査(1時間10分)	事務適正検査、職場対人適応性検査、一般性格診断検査

第2次試験

面接試験、作文試験、健康診断書による身体検査、資格検査。

5. 受験日時及び場所 場所：坂城町役場

第1次試験 平成20年2月3日(日)

午前9時(受付開始8時30分)

第2次試験 2月中旬～下旬に第1次試験合格通知書で通知します。(最終学校卒業証明書及び同校成績証明書並びに保健所又は国公立病院の健康診断書の提出を求めます。)

6. 合格発表

第1次試験合格者：2月中旬～下旬に合格者に通知します。

最終合格者：3月中旬頃までに合格者に直接通知します。

7. 合格から採用まで

最終合格者は、坂城町職員採用候補者名簿に登載され欠員が生じた場合、成績順に優先的に採用されます。採用はおおむね平成20年4月1日以降になります。

◎問い合わせ先

総務課総務係 ☎ 82-3111 (内線213) 有線88-1006

第41回席書大会・書道展

期日

席書大会：1月4日（金）

書道展：1月5日（土）、6日（日）

場所

席書大会：文化センター体育館

書道展：文化センター大会議室

※小中学生の参加は、各学校でとりまとめます。

◎問い合わせ先

文化センター内公民館事務局

☎ 82-2069

有線 82-6637

第37回元旦マラソン大会

期日 1月1日（火）

場所 坂城町武道館南側駐車場
（開会式・スタート）

クラス

☆ゆっくり走ろうペアコース
（1.5km）

☆小学生、中学生、一般の部
（1.5km、3km、6kmから選択）

時間

受付：午前9時30分

開会式：午前10時10分

競技開始：午前10時30分

申込締切 12月14日（金）

※当日も受付ます。

※小中学生は、各学校で取りまとめます。

※雨天や雪の場合も実施します。

◎申込・問い合わせ先

文化センター内

教育文化課生涯学習係

☎ 82-2069

有線 82-6349

スキー・スノーボード教室

期日 1月27日（日）

場所

菅平高原パインピークスキー場

参加資格 小学4年生以上の町内在
住者及び町内勤務者

※親子での参加も大歓迎

予定定員 80人

指導者 町内のスキー愛好者などの
皆さん

申込開始 1月7日（月）

※小中学生は、各学校を通じて申込
書を配布します。なお、定員に達
し次第締め切ります。

受講料 小学生 3,500円

中学生以上 5,000円

（リフト券代含む）

◎申込・問い合わせ先

文化センター内

教育文化課生涯学習係

☎ 82-2069

有線 82-6349

坂城町吹奏楽団・消防音楽隊 クリスマスコンサート

日時 12月15日（土）

午後5時30分開場 6時開演

会場 坂城テクノセンター

入場料 無料

曲目 クリスマスソング、ジャパ
ニーズ・グラフィティ、風林火山、
千の風になって、恋のバカンス、
三日月ほか

【団員募集】

坂城町吹奏楽団では随時団員を募
集しています。演奏経験がない方
でもかまいません。私たちと一緒に吹
奏楽を楽しんでみませんか。練習は
毎週火曜日の午後7時30分から行っ
ています。現在、特にトランペット、
トロンボーン、クラリネットを募集
しています。

◎問い合わせ先

神田吉友さん

☎・有線 82-6677

坂城高等学校 書道作品展

書道を選択している1年生から3
年生の作品を展示します。高校生の
輝かしくのびのびとした筆使いを感
じていただけることでしょう。大勢
の皆さんのご鑑賞をお待ちしていま
す。

日時 12月19日（水）～

平成20年1月21日（月）

場所 坂城駅ギャラリー

出展数 20作品

◎問い合わせ先

建設課都市・公園係

☎ 82-3111（内線177）

有線 88-1017

茶臼山動物園小中学生 入園無料キャンペーン

長野市茶臼山動物園では、この記
事が掲載されている「広報さき12
月号」をお持ちいただいた小中学生
の入園料を無料にするキャンペーン
を行います。

土曜・日曜・祝日には「レッサー

パンダの『ロン君』に近づいてみよ
う！」など、さまざまなイベントも
開催中です。家族みんなで、お友だ
ちと一緒に、ぜひお越しください。

実施期間

12月1日（土）～

平成20年2月29日（金）

※広報紙1部につき、小中学生5人
まで入園料無料（表紙のコピーで
も可）

◎問い合わせ先

長野市茶臼山動物園

☎（026）293-5167

長野技術専門校入校生追加募集

長野県長野技術専門校では、平成
20年度入校生の追加募集を行います。

訓練期間 1年間

募集科 機械加工科、電気工事科、
画像処理印刷科、木造建築科

募集定員 各科とも10人程度

応募資格 高等学校卒業（または同
等）以上の方

願書受付期間

平成20年1月4日～18日

願書提出先 長野技術専門校または
最寄りのハローワーク

※必要経費など、詳しくは下記まで
お問い合わせ下さい。

◎資料請求・問い合わせ先

長野県長野技術専門校

☎（026）292-2341

または最寄りのハローワークまで

地上デジタル放送 中継局開局

2011年7月のアナログ放送終
了に向けて、長野県内のテレビ放送
事業者では、地上デジタル放送中継
局の整備を進めています。12月から
は戸倉上山田局のデジタル放送中継
局が開局され、坂城町の一部も放送
区域に入ります。

地上デジタル放送受信機をお持ち
の方は、ぜひ、鮮明で高画質の地上
デジタル放送をご覧ください。

◎問い合わせ先

・総務省地デジコールセンター

☎ 03570-07-0101

I P電話からかける場合は

☎ 03-4334-1111

・（社）地上デジタル放送推進協会ホー
ムページ

<http://www.dpa.or.jp>

年末年始は、ごみ処理 し尿・雑排水汚泥収集 火葬業務が 休業となります

ごみ処理業務の休業

12月29日(土)～1月3日(木)

年内の燃えるごみの最終収集日

○坂城地区と上五明、上平、月見
…12月28日(金)

○南条・中之条地区と網掛、小網
…12月31日(月)

※12月29日(土)～1月3日(木)は、
葛尾組合へ直接持ち込むこともでき
ません。

※1月2日(水)の第1水曜日が収
集日となる「缶・びん・ペットボ
トル・有害ごみ」については、1
月9日(水)が振り替え収集日と
なります。(旭ヶ丘、坂端、荊屋
原、新町、上五明)

※年末は大掃除などでごみが大量に
出る時期ですが、ごみの分別の徹
底をお願いします。

し尿収集の休業

12月30日(日)～1月4日(金)

※年内収集の申込は12月20日(木)
までです。申込はお早めに。

○申込先

(株)アクティブ(旧坂城清掃社)

☎・有線82-3675

家庭用雑排水汚泥収集の休業

12月29日(土)～1月3日(木)

※年内収集の申込は12月25日(火)
までです。

※汚泥収集は初回の申込以降定期収
集となります。

○申込先 (株)アスター

☎(026)273-2610

葛尾組合葬祭場の休業

12月29日(土)～12月31日(月)

午前のみ受け入れ

1月1日(火)終日休業

1月2日(水)、3日(木)

午前のみ受け入れ

○問い合わせ先

・ごみ処理、し尿・家庭雑排水汚泥
の収集について

住民環境課環境保全係

☎82-3111(内線125)

有線88-1025

・葬祭場について

葛尾組合

☎・有線82-2349

固定資産税などの納入 年末の納期限は 12月26日(水)です

※年末のため、納期限が通常より早
くなっていますので、ご注意ください。

12月は町県民税(第4期)、国民
健康保険税(第6期)及び介護保険
料(普通徴収)(第6期)の納付月
です。

納期限までに最寄りの金融機関で
納入してください。口座振替は12月
26日(水)に指定口座より振替しま
すので、残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望され
る場合は、12月14日(金)までに下
記へご連絡ください。

○連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係

☎82-3111(内線142)

有線88-1032

恩給欠格者、戦後強制抑留者 引揚者の皆さんへ

平和祈念事業特別基金では、恩給
欠格者、戦後抑留者、引揚者の方
(いずれもご本人に限ります)に、
内閣総理大臣名の「特別慰労品」を
贈呈しています。

過去に内閣総理大臣の書状などを
受けた方、書状を受ける資格があっ
て請求されていない方も対象です。
資格要件など、詳しくは下記の独立
行政法人平和祈念事業特別基金無料
電話までお問い合わせください。

※請求書は役場福祉健康課にありま
す。

請求期限 平成21年3月31日

○問い合わせ先

・平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933

(午前9時15分～午後5時15分)

ホームページ

<http://www.heiwa.go.jp>

高齢者インフルエンザ予防接種

インフルエンザの発病防止・重症
化防止のため、町内に住所を有し、
下記の要件に該当する方を対象に、
予防接種を実施します。対象の方
には直接通知をしますので、接種を
希望する方は、同封の説明書をお読
みになり、予診票を持参のうえ実施医
療機関で接種してください。(予約

が必要な場合があります。)

なお、要件に該当する方で通知の
届かない方や、該当するかどうか不
明な方、また予診票を紛失された場
合はどは、保健センターまでご連絡
ください。

対象要件

○満65歳以上の方

○満60歳以上65歳未満で心臓、腎臓
または呼吸器疾患などで身体障害
者手帳1級・2級の方及びヒト免
疫不全ウイルスにより免疫機能に
重い障害を有する方

接種期間 12月29日(土)まで

実施機関

坂城町、千曲市の実施医療機関

接種料金 1,000円

○問い合わせ先

保健センター

☎82-3111

(内線511・512)

有線88-1047

雇用保険手続きの確認を

雇用保険は、労働者が失業した場
合などの給付や、再就職の援助を行
うなど、雇用の安定に関する総合的
な制度です。

雇用保険の加入状況は、雇用保険
被保険者証の記載事項で確認できま
す。被保険者証はハローワークから
事業主を通じて労働者に交付されま
すので、まず事業主に照会してくだ
さい。事業主に確認したが交付され
ない場合、事業主への照会が困難な
場合、被保険者証の記載事項と現在
の事実が異なるなどの場合は、照会
手続きにより確認できます。照会確
認の方法など、詳しくは下記までお
問い合わせください。

○問い合わせ先

篠ノ井公共職業安定所

雇用保険課適用係

☎(026)293-8609



消防団活動の意識を高め

10月20日（日）、大町市文化会館において「第3回長野県女性消防団員意見発表会」及び「第4回県消防団音楽隊交流演奏会」が開催され、町第7分団の塚田しのぶさんと、町消防音楽隊が参加しました。

意見発表会の中で、塚田さんは「保育園や、ひとり暮らしのお年寄りの家への訪問防火指導などを通じて、皆さんが安心して暮らせるまちづくりのために頑張っていきたい」と発表され、優良賞を受賞しました。

また、交流演奏会では、町消防音楽隊が「シャンソンメドレー」などを演奏し、参加した県内16の消防音楽隊との交流を深めました。



町ゴルフ協会チーム 県大会で5位入賞

10月26日（金）、大浅間カントリークラブで開催された第43回県市町村ゴルフ大会において、坂城町ゴルフ協会坂城チームが、5位入賞を果たしました。県下4ブロックの代表40チーム160人が参加する中での善戦に、チームの監督・竹中正さんは「予選から決勝までのスコアが、平均77ストロークと選手の調子もよく、チームワークで頑張れた。若い人たちも協会に参加し、大会にどんどん挑戦してほしい」と話されました。



写真左から、竹中正行さん、竹中伸朗さん、竹内昭二さん、赤池良二さん、宮原誠さん、大井幸雄さん

第39回坂城町剣道大会

10月21日（日）、坂城中学校において開催された坂城町剣道大会の結果を掲載します。

【個人戦の部】

小学2・3年生男女の部

優勝：久保田瑠樹菜 準優勝：白井悠真 3位：赤池俊輔

小学校4・5年生男女の部

優勝：小島航祐 準優勝：先崎悠希 3位：山城和史

小学校6年生男子の部

優勝：池田雄太 準優勝：村上正宗 3位：村田匡

中学生男子の部

優勝：朝倉雄磨 準優勝：朝倉一樹 3位：塩澤将康

中学生女子の部

優勝：杓掛友里 準優勝：宮越優奈 3位：樋口みなみ

【団体戦の部】

小学生低学年の部

優勝：信玄チーム 準優勝：義清チーム

小学生高学年の部

優勝：影虎チーム 準優勝：勘助チーム 3位：晴信チーム



町表彰式開催

10月27日（土）、文化センター大会議室において平成19年度坂城町表彰式が開催されました。表彰者の皆さんをご紹介します。

【被表彰者（敬称略）】

功労表彰

関 正義、宮下昌良、谷川三男、青木忠雄

職員功労表彰

宮嶋信之

功績表彰

塚田 博、小林浩幸、望月武志、宮下榮子、
中沢慈子

善行表彰

テクノさかき工業団地組合

一般表彰

中之条永代々神楽保存会、上五明長持ち会

写真前列左から、塚田さん、青木さん、関さん、（中沢町長）、宮下昌良さん、谷川さん、宮嶋さん 後列左から、中沢慈子さん、宮下榮子さん、望月さん、テクノさかき工業団地組合（栗林さん）、上五明長持ち会（飯島さん）、中之条永代々神楽保存会（中島さん）、小林さん

子どもたちの安全を見守るスクールサポート

10月25日（木）、村上小学校において「村上地区の子どもたちを見守る会」の紹介式が行われました。

この会は、子どもたちの安全な登下校や学校生活を見守るため、朝夕の登下校する時間帯に見守り活動を行うもので、村上小学校だけでなく、南条小学校、坂城小学校でも、それぞれ、地区のボランティアの皆さんとNPO法人NALC（ナルク）信州さかきの皆さんの協力により行われています。

今後、ボランティアの皆さんは水色地に白い文字で「スクールサポート」と書かれたジャンパーと帽子を着用し、見回りなどにあたります。



第8回坂城町大菊花展開催

10月31日（水）から11月4日（日）までの5日間、文化センター大会議室において第8回坂城町大菊花が開催されました。

鉢植えや創作花壇など、会場を満たした色とりどりの花と香が来場者を楽しませました。また、31日（水）には、各賞受賞者の表彰が行われました。特別賞金賞受賞者を掲載します。

【特別賞受賞者（敬称略）】

坂城町長賞 金子袈裟幸

坂城町議会議長賞 甲田孝子

坂城町教育長賞 塩野入博幸

千曲農業協同組合代表理事組合長賞 中村 緑

坂城町商工会長賞 滝沢征子

坂城郵便局長賞 塚田典男

坂城町農業委員長賞 林 静子

テクノハート坂城協同組合理事長賞 宮下忠明

坂城町菊花愛好会長賞 塚田京子



学校だより

坂城小学校1年

ドキドキしたおんがくかい
1年2組 いのうえ かほ
はじめてのおんがくかいは、
やるまえから、ドキドキしまし

たのしかったおんがくかい
1年1組 なかそね あみ
きょうは、おんがくかいでし
た。一ねんせいのプログラムは、
「げんきにジャンプ」でした。
わたしが一ばん、たのしかった
のは：ぜんぶたのしかったです。
ボディーパーカッションは、す
ごくきんちようしたけど、たの
しかったです。「かえるのう
た」は、ピアノでがっそうし
ました。「かえるのうた」もた
のしかったです。うたは、「ゆ
めみるジャンプ」をうたいまし
た。

とても、たのしかったです。

た。ほかのがくねんのはっぴよ
うはたのしかったけれど、でば
んがちかづいてくると、ちよっ
ときんちようしてきま
した。ボディーパーカ
ッションでは、てがい
たくなるほどいっしょ
うけんめいたたきまし
た。おわったとき、ス
テージではっぴよう
がみじかくてぎんねん
なきがしたほどきもち
よかったです。ほかの
がくねんもじょうずで
した。とくに6ねんせ
いのがっそうは、むず
かしいのに、すごいな
とおもいました。わた
したら、あのようにな
りたいです。はじめて



のおんがくかい、ドキドキし
たけれど、たのしかったです。

交番だより

坂城町交番 ☎有線82-2008

最近の事件発生傾向

10月中に町内で発生した事件
は▼器物破損5件▼建造物侵入
2件▼事務所荒らし1件▼脱衣
所荒らし1件▼万引き1件▼ひ
つたくり1件▼車上狙い1件、
合計12件の盗難事件が発生し、
建造物侵入と万引きについては、
成人各1人を逮捕・検挙してい
ます。器物破損は、自転車や車
のタイヤ・ミラー、倉庫の窓ガ

ラスを破損させられるというも
のでした。ひつたくりは、女子
高校生が自転車を押して帰宅途
中に発生しました。犯人は自転
車で後方から来て、前かごのバ
ッグを奪う手口でした。坂城町
では数年なかった犯罪です。

死亡交通事故が発生

11月6日深夜、南条（鼠）の
国道18号線において、トレーラ

1の路外逸脱の単独事故が発生
しました。この事故で県内在住
の男性運転手（35歳）が亡くな
っています。自動車を運転する
際は、シートベルトを必ず使用
し、安全運転につとめましょう。
また、家族でも事故防止につい
て話し合い、安全運転の意識を
高めましょう。

糖質（炭水化物）は、人が生きていくために欠かすことのできない栄養素です。とくに脳
は糖質を分解してできるブドウ糖だけをエネルギー源にします。しかし、人の体内に糖質
はわずかしかなので、毎日3回の食事で、でんぷんなどの糖質をきちんと補う必要があ
るのです。



糖質は毎日の食事で適量を
補う必要があります。不足する
と、疲労感や集中力が続かない
などの症状が出ます。



糖質をエネルギー源として効
率よく使うためには、ビタミン
B1を含む食品と組み合わせる
と効果的です。



糖質をとりすぎると、
肥満や生活習慣病、む
し歯の原因になります。

糖質はからだを動かすエネルギー源

学校給食センターだより
☎有線82-2559

子育て支援センターだより

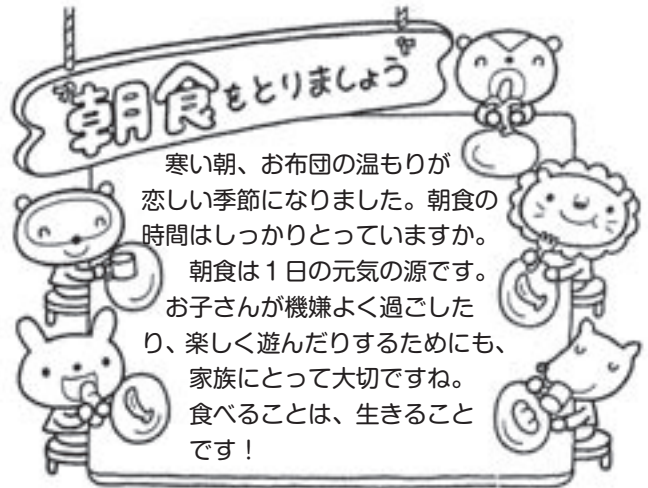
子育て支援センター ☎有線82-2291



ありがとう！



カレンダーも残り1枚になりました。お子さんの成長はめざましく、家族にいっぱいの笑顔とたくさんの幸せを届けてくれた1年だったと思います。支援センターでも、かわいいお子さん、お母さんたちに元気をいただき、はりきって活動ができました。また来年も遊びの広場、子育てに疲れたとき、お母さん同士の交流の場として、気軽にお出かけください。お待ちしております。



12月の子育てグループの予定

グループに申し込まれた方は次のグループにお出かけください。

12月の行事予定 [時間正確に集合してください]

赤ちゃん小組 (毎週月曜日)		内 容	時 間
3日：ママストレッチ 10日：クリスマスの製作 17日：クリスマス会 24日：お休み リーダー：竹内安由美さん ☎82-5274	5日(水)	子育て懇話会 役員の皆さんよろしくをお願いします。	午前10時
	6日(木)	1歳までの子育て&あそび (クッキー会員) 持ち物：バスタオル	午前10時
リズム小組 (第1月：支援セ 第3金：戸外)	11日(火)	すくすく広場 リース作り	午前10時
3日：赤ちゃん小組と合同 21日：親子リズム リーダー：依田 映さん ☎82-6629	12日(水)	すくすく広場 「おはなしでてこい」 (宮下さん)	午前10時
サークルどんぐり (第1・3火曜日)	13日(木)	つくしんぼ教室 クリスマス製作と冬の健康についてのお話 (会員のみ)	午前10時
4日：クリスマスリース作り 18日：クリスマス会 リーダー：滝澤利恵子さん ☎82-0513	18日(火)	ボランティア懇話会	午後1時
スコーレ母親教室 (第2火曜日)	20日(木)	1歳までの子育て&あそび (クッキー会員) 持ち物：バスタオル	午前10時
25日：金子通子先生と子育てトーク リーダー：太田とよ子さん ☎82-6027	21日(金)	マザーリーフの会	午後1時30分
まざーぐうす (毎週木曜日)	26日(水)	センター清掃日 (グリとグラ、赤ちゃん・リズム小組)	午前10時
6日：料理講習会 (保健セ) 13日：クリスマスの製作 20日：クリスマス会 27日：お休み リーダー：古谷いずみさん ☎82-8266	今月の相談日	細江相談員 5日、12日、19日、26日(毎週水) 午前9時30分～午後4時30分 希望される方は事前に連絡をお願いします！	
いっぱい遊ぼうグリとグラ(第2・4金曜日)		◆場所：子育て支援センター ◆持ち物：飲み物、お手拭き、着替え (おしり拭きも)、ティッシュ、タオル (ハンカチ) ※取り替えたおむつ、パンツ、出たごみ他持ち物は忘れずに持ち帰りましょう！	
14日：楽器であそぼう 28日：クリスマス会 リーダー：亀岩真紀さん ☎82-7081			

◆時間：午前9時～正午

◆場所：子育て支援センター

(まざーぐうすは文化センター)

あそびにきたい方へ：土曜・日曜・祝祭日以外は開館しています (午前9時～正午、午後2時～4時30分)。今月、午前があいている日は7日、21日、27日です。午後はお昼寝時間の後があいています。ただし、会議のため18日、21日は使えません。★12月の土曜開館日…8日 (午前9時～正午) あそびにおいで！

当番医(医科・歯科)

12月2日(日)	二階堂医院 林歯科医院	【千曲市磯部】 【千曲市上山田】	☎(026) 275-5582 ☎(026) 275-1064
9日(日)	クリニックなかの 宮島歯科医院	【千曲市上徳間】 【千曲市栗佐】	☎(026) 275-0633 ☎(026) 273-3064
16日(日)	さかき生協診療所 大塚歯科クリニック	【中之条】 【千曲市上山田】	☎・有線 82-0101 ☎(026) 276-5508
23日(日)	武市医院 青木歯科医院	【中之条】 【千曲市八幡】	☎・有線 82-2606 ☎(026) 272-1335
24日(月)	市川内科医院 若林歯科医院	【千曲市上山田】 【千曲市杭瀬下】	☎(026) 275-5515 ☎(026) 273-0103
30日(日)	とよき内科 滝沢歯科医院	【千曲市上町】 【千曲市栗佐】	☎(026) 276-0413 ☎(026) 272-1132
31日(月)	荒川医院 柳沢歯科医院	【千曲市芝原】 【千曲市稲荷山】	☎(026) 275-2360 ☎(026) 273-5638
1月1日(火)	いらかわ医院 こみやま歯科医院	【立町】 【千曲市力石】	☎・有線 82-2143 ☎ 81-7011
2日(水)	中島医院 大塚歯科クリニック	【千曲市上山田】 【千曲市上山田】	☎(026) 275-0111 ☎(026) 276-5508
3日(木)	二階堂医院 青木歯科医院	【千曲市磯部】 【千曲市八幡】	☎(026) 275-5582 ☎(026) 272-1335
6日(日)	松尾医院 宮原歯科医院	【立町】 【網掛】	☎・有線 82-2013 ☎・有線 82-8711

※診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午
※都合により、変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

12月の健診

保健センター ☎82-3111 (内線511、512)
有線 88-1047

☆乳幼児健診 (実施場所は保健センター)

- 4か月児健康診査 (平成19年8月生)
14日(金) 午後1時集合
- 7か月児健康相談 (平成19年5月生)
21日(金) 午前9時30分集合
- 10か月児健康相談 (平成19年2月生)
12日(水) 午前9時30分集合
- 1歳児健康相談 (平成18年10月・11月生)
4日(火) 午前9時30分集合
- 1歳6か月児健康診査 (平成18年4月生・5月生)
18日(火) 午後1時集合

BCG予防接種 受付時間：午後1時30分～1時50分
BCG：20日(木) ポリオ：13日(木)

◎問い合わせ先
長野県企業局上田水道管理事務所
☎22-2110

水道の修繕代金はお客様負担となります。
○水道管が破裂したときは
止水栓(元栓)を閉める▼止まらないときは破裂した場所に布かテープをしつかり巻いて、水を止める▼県営水道の指定工事店へ修理の依頼をしてください。県営水道修繕センター(☎0120-8131283)で指定工事店の紹介をします。

○水道が凍って出ないときは、蛇口をいっぱいに開けます。蛇口にタオルをかぶせぬるま湯をゆっくりかけてください。一気に熱湯をかけると蛇口や水道管を傷めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもとになります。
○水道管が凍って出ないときは、蛇口をいっぱいに開けます。蛇口にタオルをかぶせぬるま湯をゆっくりかけてください。一気に熱湯をかけると蛇口や水道管を傷めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもとになります。

○水道管が凍って出ないときは、蛇口をいっぱいに開けます。蛇口にタオルをかぶせぬるま湯をゆっくりかけてください。一気に熱湯をかけると蛇口や水道管を傷めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもとになります。

○水道管が凍って出ないときは、蛇口をいっぱいに開けます。蛇口にタオルをかぶせぬるま湯をゆっくりかけてください。一気に熱湯をかけると蛇口や水道管を傷めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもとになります。

○水道管が凍って出ないときは、蛇口をいっぱいに開けます。蛇口にタオルをかぶせぬるま湯をゆっくりかけてください。一気に熱湯をかけると蛇口や水道管を傷めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもとになります。

○水道管が凍って出ないときは、蛇口をいっぱいに開けます。蛇口にタオルをかぶせぬるま湯をゆっくりかけてください。一気に熱湯をかけると蛇口や水道管を傷めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもとになります。

粗大ごみの回収

16日(日)	午前8時30分～10時 坂城町役場職員駐車場
--------	---------------------------

相談日

12月

相談	日時/場所	
心配ごと相談	10日(月)	午前9時～正午
	20日(木)	役場第4会議室(3階)
10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談をあわせて開設 ※弁護士による相談は午前9時30分から11時30分		
年金相談	19日(水)	午前9時30分～午後3時 役場第1会議室(1階)
行政相談	17日(月)	午前9時～正午 役場第5会議室(3階)
ハローワーク出張相談	毎週月曜日(祝・祭日を除く)	午前10時～午後3時 坂城テクノセンター

まちのうごき

平成19年11月1日現在

※()は前月比

世帯数	5,739世帯	(-3)
人口	16,402人	(-22)
男	8,046人	(-6)
女	8,356人	(-16)

まちの交通事故

平成19年10月31日現在

※()は前年比

件数	81件	(-1)
死者	0人	(±0)
負傷者	109人	(-13)

水道管凍結防止にご協力を

寒い冬は、水道の水が凍ったり、凍結による破損の危険が高くなります。十分に気をつけてください。

凍結を防ぐには？

○蛇口が開いている状態で、不凍栓(水抜栓)をしつかり閉めて水抜きをしてください。

○むき出しになっている水道管には、保温材料や凍結防止帯などを巻きましょう。

○布や発泡スチロールを入れたビニール袋などを入れ、メーカーボックスにも防寒をしてください。その場合には、必ずメーカーが見えるようにしてください。

さあ困った！こんなときには？

○水道が凍って出ないときは、蛇口をいっぱいに開けます。蛇口にタオルをかぶせぬるま湯をゆっくりかけてください。一気に熱湯をかけると蛇口や水道管を傷めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもとになります。

○水道管が破裂したときは

止水栓(元栓)を閉める▼止まらないときは破裂した場所に布かテープをしつかり巻いて、水を止める▼県営水道の指定工事店へ修理の依頼をしてください。県営水道修繕センター(☎0120-8131283)で指定工事店の紹介をします。

水道の修繕代金はお客様負担となります。

◎問い合わせ先

長野県企業局上田水道管理事務所
☎22-2110

図書館へ行く

町立図書館 ☎・有線82-3371

開館時間 午前10時～午後6時

本の予約、リクエストはお気軽に
お問い合わせください。

12月の催し物

☆おはなし会 8日(土) 午後2時～

☆としょかん講座

「点字・点訳講座」

4日、18日(火) 午後2時～

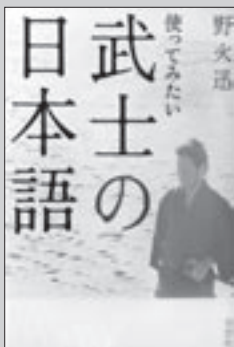
講師：山口静枝さん

「源氏物語を読む」

15日(土) 午後2時～

講師：塚田睦樹さん

新着図書



☆おすすめの本☆

使ってみたい 武士の日本語
(著:野火 迅/草思社)

150年前までは日常的に使われていた武士のことば。テレビの時代劇ではおなじみのことば。会話の中で、手紙で、メールで、ひとことうまく使ってみたいことばの数々です。

☆一般図書☆

・句読点、記号、符号活用辞典

(編:小学館辞典編集部/小学館)

・民が立つ 地域の未来をひらくために

(編:信濃毎日新聞社編集局/信濃毎日新聞社)

・実況解説! インド式算術

(著:桜井 進/PHP研究所)

・笑えれば治る立川らく朝の健康ひとり語り

(著:立川らく朝/毎日新聞社)

・なりきりコスチュームBOOK

(著:ミウラアキコ・本永涼子/いかだ社)

☆児童図書☆

・こわくなんかないっ!

(作:ジョナサン・アレン 訳:せなあいこ/評論社)

・しっぽ!

(作:竹下文子 絵:長野ともこ/学研)

・とちのき

(作:いまき みき/そうえん社)

・ミクロの世界にズームイン!

(著:阿達直樹/文研出版)

有線

12月の番組表

	番組名	内容/出演
2日(日)	楽しい民話	ぶんぶく茶がま 込山 岡田由貴子さん
6日(木)	わか家の花は元気で	植物の管理 御所沢 前沢新一さん
9日(日)	楽しい民話	はったい粉 金井 青木典子さん
11日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
13日(木)	税務署だより	給与所得者の年末調整 上田税務署
16日(日)	楽しい民話	化かされた仁作じいさん 鼠 玉井かつ子さん
19日(水)	こちら119番	救急車の通行安全確保 消防署
20日(木)	川 柳	JA文芸から 選者 中沢月人さん
23日(日)	楽しい民話	貧乏神のかわら版 旭ヶ丘 中村秀子さん
25日(火)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター

チャンネル放送番組

操作方法是 9・4・チャンネル番号

終了するとき 9・4・0

チャンネル番号 12 / 1～1 / 4

- ①…………音楽放送
- ②…………FM長野
- ③…………NHK・FM
- ④…………音楽放送
- ⑤…………音楽放送/JA川柳(17日～)

◆有線本部

☎82-3111 (内222)

有線88-1000

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	*	*	*	*	*

12月28日から1月4日までは年末年始のため休館

南条小金管バンド部東海大会で金賞

10月28日(日)、長野市ビッグハットで開催された第11回東海小学校バンドフェスティバルに南条小学校金管バンド部が出場しました。おしくも全国大会への出場はできませんでしたが、素晴らしい演奏を讃えられ金賞を受賞しました。今回の賞を受け、同部長・伊達萌さん(6年)は「全国大会に行けなかったのは残念だけど、金賞を受賞できて嬉しいです。来年は、私たちが行けなかった全国大会へ行けるように、がんばってほしい」とこれから活躍する後輩たちにエールを送りました。

また、同部は9月23日(日)に開催されたSBCこども音楽コンクール上田地区大会においても優秀賞を受賞しています。同部では1月中旬に「さよならコンサート」の開催を予定しています。保護者の方だけでなく、一般の方も入場できますので、元氣いっぱい演奏を楽しみ、来年の活躍を応援しましょう。日時などの詳細は次号広報でお知らせします。



原木栽培きのこ ねずみ大根が大人気!



上小地域などの旬の農産物や特産品、名物料理の販売・試食・展示を行う「ふぐど再発見フェア」が、10月12日、13日の2日間、上田城跡公園の体育館において開催され「おいしい原木会」と「味噌ジワくわくさかき」の2グループが出演しました。おいしい原木会の皆さんが原木栽培により育てたマイタケなどのきのこ、味噌ジワくわくさかきの皆さんによるおみやげジャム、町特産のねずみ大根など、大勢の皆さんの人気を集め、商品は完売となりました。

編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画政策課
長野県埴科郡坂城町大字坂城10050

☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307

●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>

●E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp

印刷

刷 滝沢印刷(坂城町)

すくすく育って



白井 健人 くん(1歳)

修さん・英里さん 〈四ツ屋〉

あんよが上手になりました。今は歩くのが楽しいようです。大好きなミニカーとどこへ行くにも一緒。もちろんお風呂も一緒です。